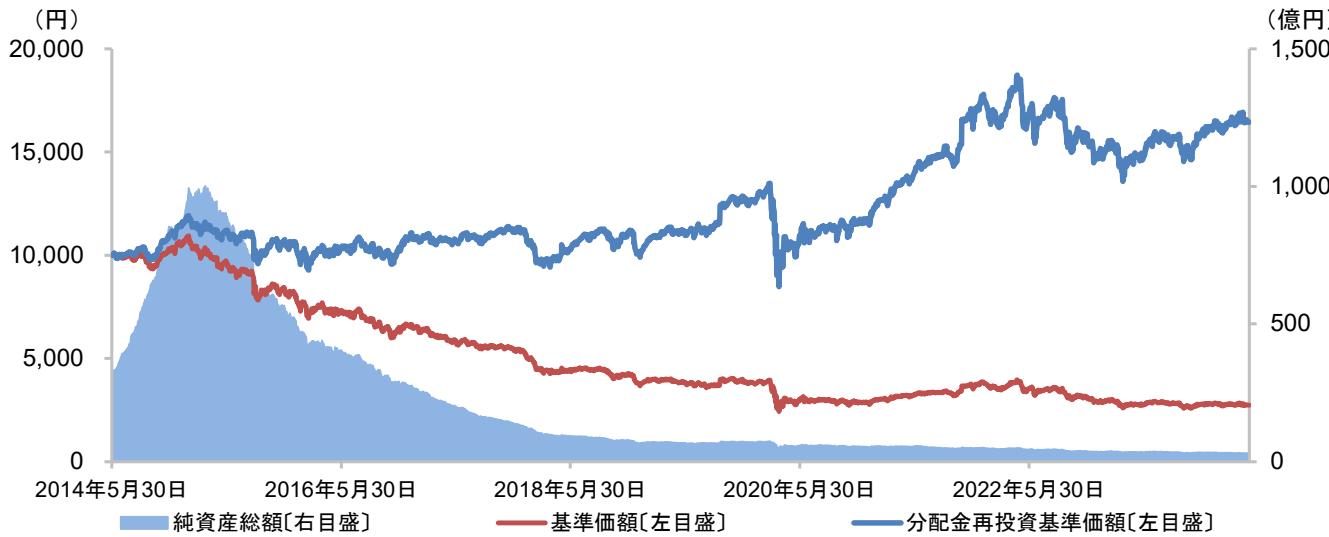


明治安田米国リート・インカム・プレミアム・ファンド（毎月決算型）

《愛称》スリーピース

追加型投信／海外／不動産投信（リート）

基準価額と純資産総額の推移



※ 分配金再投資基準価額は信託報酬控除後のものであり、分配金実績があった場合に税引前分配金を再投資したものとして算出しています。

※ 信託報酬率は後記の「ファンドの費用・税金」を参照。

ファンドの概況

【概要】

設定日	2014年5月30日	決算日	毎月1日(休業日の場合は翌営業日)
信託期間	2014年5月30日から2024年5月1日	信託報酬率	後記の「ファンドの費用・税金」参照

【基準価額および純資産総額】

	2024年3月29日	2024年4月30日
基準価額(円)	2,834	2,734
純資産総額(億円)	31	30

※ 純資産総額の億円未満は切り捨てで表示しています。

【基準価額の騰落率】

	ファンド
1ヶ月前比	△2.50%
3ヶ月前比	1.62%
6ヶ月前比	12.21%
1年前比	12.11%
3年前比	20.05%
設定来	64.55%

※ 基準価額の騰落率は分配金再投資基準価額で算出しています。また、設定来の基準価額の騰落率は、10,000円を基準として算出しています。

【組入投資信託等】

	2024年3月29日	2024年4月30日
NB/MYAM米国リート・インカム・ファンド	98.1%	—
明治安田マネープール・マザーファンド	0.3%	—
短期金融資産等	1.6%	100.0%
合計	100.0%	100.0%

※ 上記比率は純資産総額に対する割合。短期金融資産等の比率は資金流入入等の影響によりマイナスになる場合があります。

【分配金の実績】

決算期	第109期	第110期	第111期	第112期	第113期	第114期	第115期	第116期	第117期	第118期	設定来累計
決算月	23年7月	23年8月	23年9月	23年10月	23年11月	23年12月	24年1月	24年2月	24年3月	24年4月	
分配金	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	9,320

※ 分配金は、10,000口あたりの税引前の金額(円)。※ 分配金は増減したり、支払われないことがあります。

【日本経済新聞掲載名】スリーピース

明治安田米国リート・インカム・プレミアム・ファンド（毎月決算型）

《愛称》スリーピース

追加型投信／海外／不動産投信（リート）

(ご参考)米国リートと為替レートの推移期間:2013年5月31日～2024年4月30日**【米国リートの推移】**

※ FTSE NAREIT All Equity REITS指数(トータル・リターン)は当ファンドのベンチマークではありません。

※ データ出所:FTSE Russell

【為替レートの推移】

※ 為替レートは、一般社団法人投資信託協会が定めたレートで、投資信託の基準価額の算出の際に用いています。

市場動向、運用経過について

＜市場動向＞

米国リート市場は下落しました。中東情勢の緊迫化や、米国の利下げ開始が先延ばしになるとの見方が強まつたことが重となりました。中東では、イランとイスラエルがお互いの領土を直接攻撃する報復の応酬が続き、周辺地域や原油市場への影響が懸念される事態となりました。米国では、CPI(消費者物価指数)や小売売上高など経済指標の内容から、FRB(米連邦準備制度理事会)による利下げ開始時期が遠のくとの見方が強まり、長期金利が上昇しました。

米ドルは対円で前月末比上昇(円安ドル高)しました。上旬は米国CPIが市場予想より上振れしたことから、FRBによる利下げの開始が後ずれし日米金利差の拡大が続くとの見方が強まり、上昇しました。日銀金融政策決定会合で緩和的な金融政策の継続を決定するとさらに上昇しましたが、政府・日銀によるドル売り為替介入と思われる動きもあり、月末近くには乱高下しました。

＜運用経過＞

当月も安定的なキャッシュフロー創出能力を有し、相対的に高い利回りが期待されるリートに着目した銘柄選択を行いました。当ファンドの基準価額は、外国投資信託証券の基準価額が下落したことにより、下落しました。満期償還に向けて、外国投資信託証券および明治安田マネープール・マザーファンドの売却を実施しました。

■ ファンドの目的

明治安田米国リート・インカム・プレミアム・ファンド(毎月決算型) (以下「当ファンド」といいます。)は、主として、米国の金融商品取引所に上場(予定を含みます。)または店頭登録(予定を含みます。)されている不動産投資信託(リート)等に実質的に投資し、安定した収益の確保と信託財産の成長を目指して運用を行います。

※組入投資信託証券を通じて、ファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。

※当ファンドにおける組入投資信託証券とは、NB/MYAM米国リート・インカム・ファンド(以下「外国投資信託証券」といいます。)および明治安田マネープール・マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)のことをいいます。

■ ファンドの特色

● 特色①

米国の不動産投資信託(リート)*の中でも相対的に高い配当利回りを有するリートに実質的に投資し、信託財産の成長を目指します。

◆主に円建て外国投資信託証券を通じて、米国のリートへの投資(以下、米国リート戦略といいます。)を行います。

◆外国投資信託証券における米国リートの運用は、ニューバーガー・バーマン・インベストメント・アドバイザーズ・エルエルシー(以下「ニューバーガー・バーマン」といいます。)が行います。

※ニューバーガー・バーマンは1939年に米国で設立された、プライベート経営としては米国有数の独立系運用会社です。創業以来、一貫して資産運用に従事し、伝統的資産運用からオルタナティブ運用まで幅広くお客さまに運用サービスをご提供しています。

◆銘柄選択にあたっては、主に米国の金融商品取引所に上場されているリートの中でも相対的に高い配当利回りのリートを組み入れることで、トータルリターンの向上を目指します。

*普通リートに投資することを基本としますが、優先リートを組み入れることもあります。

●特色②

米国リート戦略、および為替取引では、オプション取引を組み合わせたカバードコール戦略を構築し、オプションプレミアムの獲得によるインカム収益の積み上げを目指します。

◆米国リートにかかるコールオプションを売却する「米国リートカバードコール戦略」、および通貨(米ドル／円)にかかるコールオプションを売却する「通貨カバードコール戦略」を構築し、インカム収益の積み上げを目指します。

◆カバードコール戦略ではカバー率*を原則50%程度とし、インカム収益とオプションプレミアムの獲得に加え、米国リートの値上がり益と米ドル高(円安)による為替差益の享受もを目指します。

*外国投資信託証券における保有資産(純資産総額)に対するコールオプションのポジションの割合。

◆原則として権利行使が満期日のみに限定されているオプションを利用することを基本とします。

※当ファンドにおける「米国リートカバードコール戦略」とは、ファンドが実質的に保有する米国リートに対して米国リートを投資対象とするETF(指數連動を目指す上場投資信託)を原資産とするコールオプションを売却することをいいます。また、「通貨カバードコール戦略」とはファンドが実質的に保有する米ドル建て資産に対して、円に対する米ドルコールオプションを売却することをいいます。

※各カバードコール戦略の比率は運用環境等により50%から乖離する場合があります。

●特色③

毎月決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。

◆毎月1日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。



※上記はイメージ図であり、将来の収益分配金の支払いおよびその金額について示唆・保証するものではありません。

また、必ず分配を行うものではありません。

■ 当ファンドの運用戦略ポイント

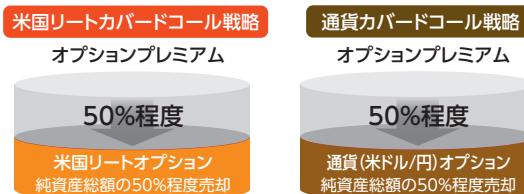
- 当ファンドは、運用戦略①米国リート戦略に加え、運用戦略②米国リートと通貨それぞれのカバードコール戦略を組み合わせた運用を行います。
- カバードコール戦略ではカバー率*を原則50%程度とし、インカム収益とオプションプレミアムの獲得に加え、米国リートの値上がり益と米ドル高(円安)による為替差益の享受も目指します。
*外国投資信託証券における保有資産(純資産総額)に対するコールオプションのポジションの割合。

運用戦略① 米国リート戦略



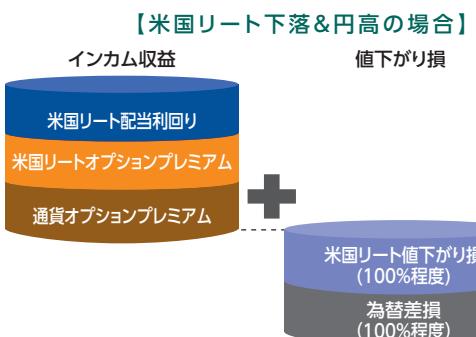
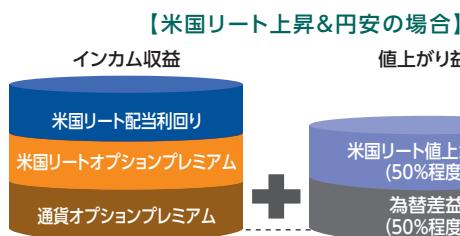
- 銘柄選択にあたっては、主に米国の金融商品取引所に上場されているリートの中でも相対的に高い配当利回りのリートを組み入れることで、トータルリターンの向上を目指します。

運用戦略② カバードコール戦略



- カバードコール戦略では、オプションプレミアムの獲得によるインカム収益の積み上げを目指します。
- カバードコール戦略ではカバー率を原則50%程度とし、米国リートの値上がり益と米ドル高(円安)による為替差益の享受も目指します。
- 原則として権利行使が満期日のみに限定されているオプションを利用する基本とします。
- 原則として権利行使価格を100%とします。

収益源泉のイメージ



※各カバードコール戦略の比率は運用環境等により50%から乖離する場合があります。

※米国リートETFは、iシェアーズ®米国不動産ETF(ダウ・ジョーンズ®米国不動産指数の運用実績と同等水準の投資成果を目指す米国籍上場投資信託証券)を指します。米国リートETFは当ファンドのベンチマークではありません。

※上記はイメージ図であり、将来の投資成果等を示唆・保証するものではありません。

当ファンドの米国リート戦略について

【米国リート投資プロセスの概要】

トップダウン分析

リートユニバース：約200銘柄 マクロ分析

地域・セクター分析

割高/割安分析

各地域・セクターの配分を決定(下図参照)

ボトムアップ分析

徹底した個別銘柄分析

流動性スクリーニング：発行額3億米ドル以上

重点分析銘柄リスト：約150銘柄

ポートフォリオ構築

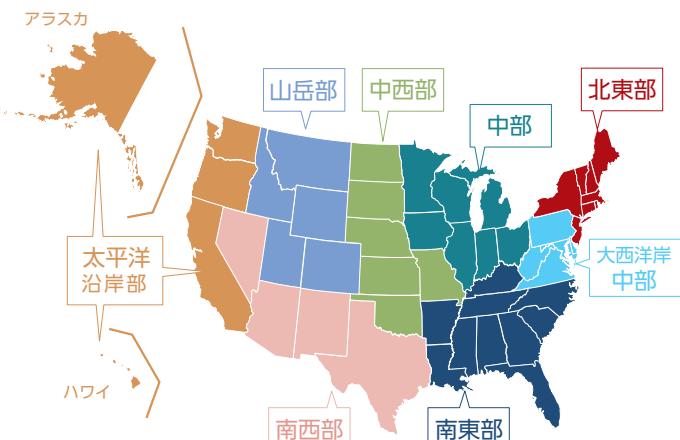
ポートフォリオ：35-45銘柄

市場対比で魅力的な利回りの追求

※投資プロセスは今後変更になる可能性があります。

地域・セクター配分について

- 全米各地域の不動産動向についての綿密なリサーチに基づき運用を行います。
- リサーチ部門のアナリストと連携し、地域特有の産業動向がリート市場へもたらす影響などを分析。地域およびセクターが十分に分散されたポートフォリオを目指します。



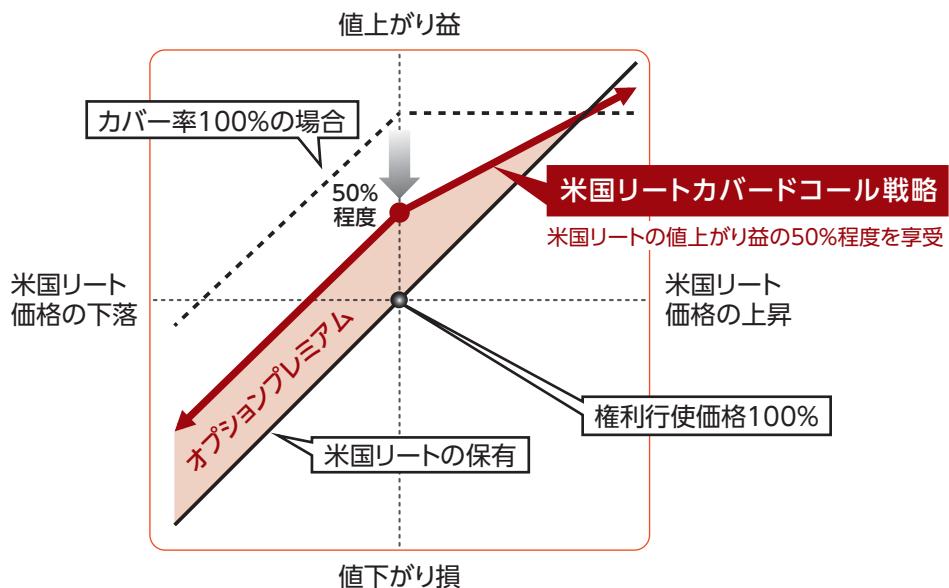
※地域分類はニューバーガー・バーマンによるものです。

出所:ニューバーガー・バーマン

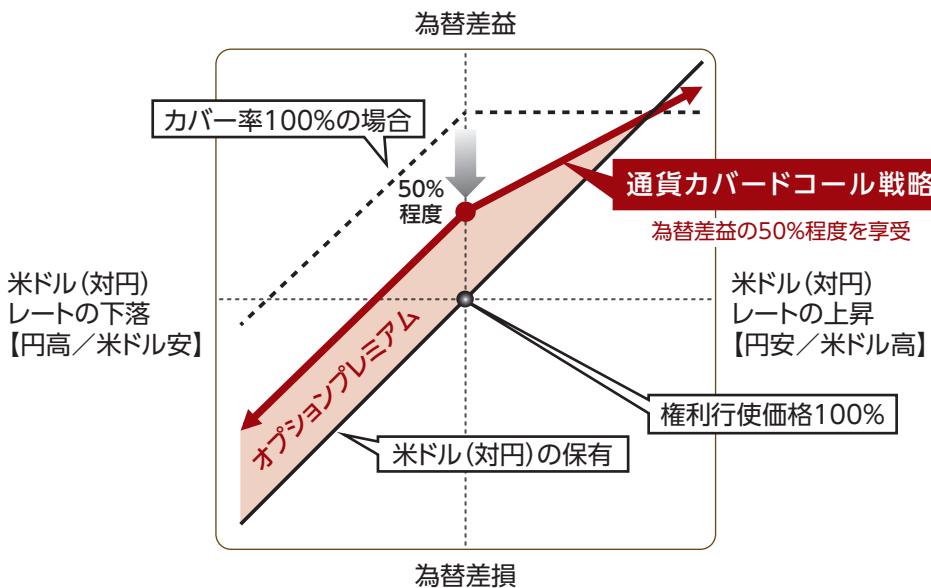
※上記の投資プロセス等は、ニューバーガー・バーマンにより、今後変更となる場合があります。

当ファンドのカバードコール戦略について

米国リートカバードコール戦略



通貨カバードコール戦略



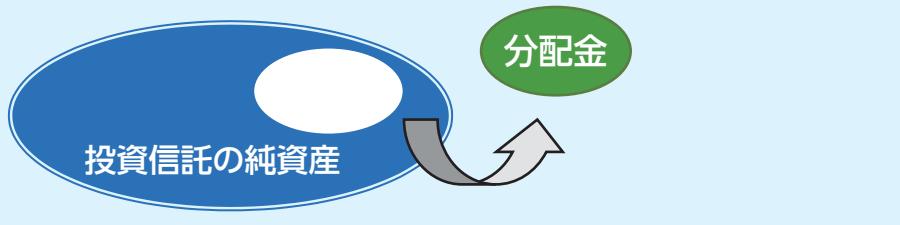
* 上記はカバードコールに関する一般的な説明、イメージ図であり、すべてを説明したものではありません。簡便にご理解いただくために取引コスト等は考慮しておらず、実際の取引とは異なりますのでご注意ください。

* 上記は当ファンドの損益を示したものではありません。また、将来の投資成果等を示唆・保証するものではありません。

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

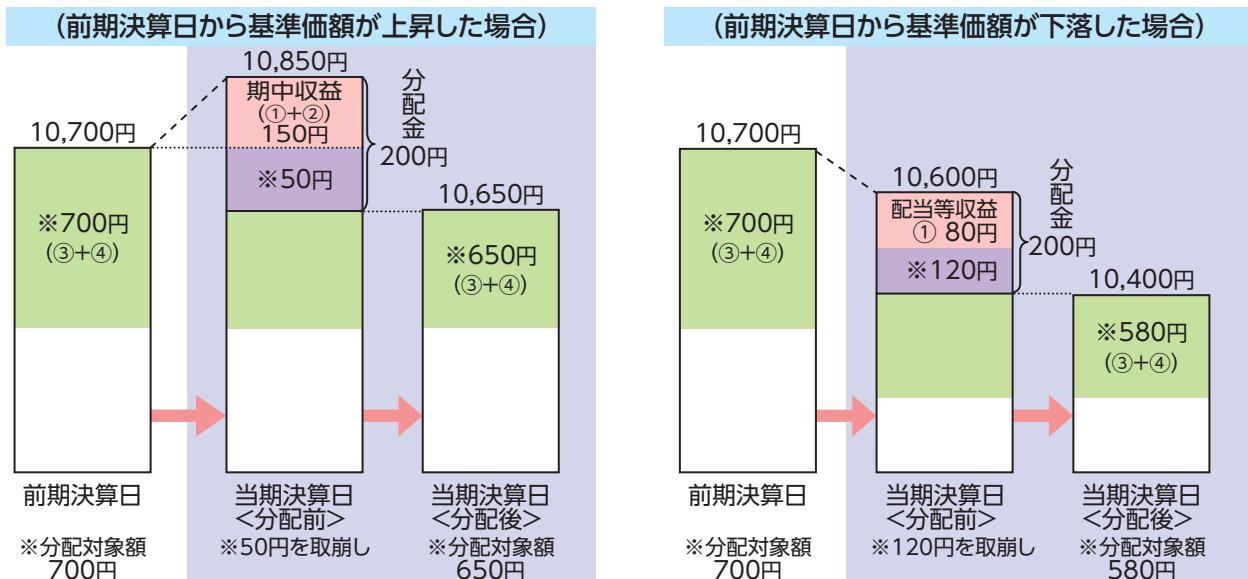
《投資信託で分配金が支払われるイメージ》



*上記は投資信託での分配金の支払いをイメージ図にしたものです。

- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

《計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合》



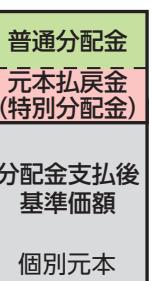
(注)分配対象額は、①経費控除後の配当等収益、②経費控除後の評価益を含む売買益、③分配準備積立金、④収益調整金です。

分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

*上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部戻しに相当する場合があります。ファンドの購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

(分配金の一部が元本の一部戻しに相当する場合)



※元本戻し金(特別分配金)は、実質的に元本の一部戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本戻し金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

(分配金の全部が元本の一部戻しに相当する場合)



普通分配金：個別元本(投資者(受益者)のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本戻し金(特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者(受益者)の個別元本は、元本戻し金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、後掲「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。

投資リスク

■ 基準価額の変動要因

当ファンドは、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、価格変動の影響を受け、基準価額は変動します。これらの運用により信託財産に生じた運用成果(損益)はすべて投資者の皆さんに帰属します。

したがって、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により投資元本を割り込み、損失を被ることがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

なお、ファンドが有する主なリスクは、以下の通りです。

<主な変動要因>

リートの価格変動リスク	リートの価格は、不動産市況の変動、リートの収益や財務内容の変動、リートに関する法制度の変更等の影響を受けます。組入りリートの市場価格が下落した場合、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割り込むことがあります。
優先リート固有のリスク	優先リートには、配当繰延条項が付与されているものがあり、配当の支払いが繰延べまたは停止される可能性があります。組入優先リートの市場価格が下落した場合、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割り込むことがあります。
為替変動リスク	外貨建資産への投資については、為替変動による影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落(円高)する場合、円ベースでの評価額は下落することがあります。為替の変動(円高)は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。
カバードコール戦略の利用に伴うリスク	<p><リートカバードコール戦略> オプションプレミアムの水準は、オプション売却時のリート価格水準、権利行使価格、リート価格変動率(ボラティリティ)、満期日までの期間、金利水準、配当金額、需給等により決定されます。このため、想定したオプションプレミアムが確保できない場合もあります。リート価格水準やリート価格変動率の変動等によりコールオプションの評価値が変動し、損失を被る場合があります。</p> <p>リートカバードコール戦略では、リート価格が上昇した場合の値上がり益が限定されるため、リートのみに投資した場合に対して投資成果が劣後する可能性があります。戦略再構築を重ねた場合、リート価格が下落しその後当初の水準程度まで回復しても、基準価額の回復はリート価格に比べて緩やかになる可能性があります。</p> <p><通貨カバードコール戦略> オプションプレミアムの水準は、オプション売却時の為替水準、権利行使価格、為替変動率(ボラティリティ)、満期日までの期間、金利水準、需給等により決定されます。このため、想定したオプションプレミアムが確保できない場合もあります。為替水準や為替変動率の変動等によりコールオプションの評価値が変動し、損失を被る場合があります。</p> <p>通貨カバードコール戦略では、円に対する米ドルの為替レートが上昇した場合の為替差益が限定されるため、通貨カバードコール戦略を構築しなかった場合に対して投資成果が劣後する可能性があります。戦略再構築を重ねた場合、円に対する米ドルが下落しその後当初の水準程度まで回復しても、基準価額の回復は為替レートに比べて緩やかになる可能性があります。</p>

投資リスク

信 用 リ ス ク	<p><リート> 信用状況(経営や財務状況等)が悪化した場合、倒産等の状況に陥り投資した資金が回収できなくなる場合があります。また、こうした状況に陥ると予想される場合、当該リートの価格が下落する場合があります。この場合、基準価額が下落する要因となります。</p> <p><有価証券一般> 投資している有価証券等の発行体において、利払いや償還金の支払い遅延等の債務不履行が起こる可能性があります。 また、有価証券への投資等ファンドに関する取引において、取引の相手方の業績悪化や倒産等による契約不履行が起こる可能性があります。</p>
流動性リスク (売 却 等)	解約資金を手当てるため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

※ 基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

■ その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てる必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価額で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性があります。
- 有価証券を売買しようとする際、需要または供給が少ない場合、希望する時期・価格・数量による売買ができなくなることがあります。
- 資金動向、市況動向等によっては、投資方針に沿う運用ができない場合があります。
- 収益分配は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。))を超えて行われる場合があるため、分配水準は必ずしも当該計算期間中の収益率を示すものではありません。
投資者の個別元本(追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本)の状況により、分配金額の全部または一部が、実質的に元本の一部戻しに相当する場合があります。
分配金は純資産から支払われるため、分配金支払いに伴う純資産の減少により基準価額が下落する要因となります。当該計算期間中の運用収益を超える分配を行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べ下落することとなります。

手続・手数料等

■ お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社へお問合せください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。 (基準価額は1万口当たりで表示しています。以下同じ。) ※基準価額は、販売会社または委託会社へお問合せください。
購入代金	販売会社が指定する期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社へお問合せください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から 0.3% の信託財産留保額を控除した額とします。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目から受益者に支払います。
申込締切時間	原則として、販売会社の営業日の午後3時までに販売会社が受け付けた分を当日の申込みとします。
購入・換金申込不可日	申込日がニューヨーク証券取引所またはニューヨークの銀行の休業日に該当する場合は、購入・換金の申込の受付を行いません。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金の申込みには制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、申込みの受付を中止すること、およびすでに受け付けた申込みの受付を取消すことがあります。

手続・手数料等

信託期間	2014年5月30日から2024年5月1日まで
繰上償還	組入投資信託証券(投資対象ファンド)が存続しないこととなったとき、または信託契約の一部を解約することにより受益権の総口数が10億口を下回った場合、その他この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、もしくはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。
決算日	毎月1日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年12回決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。 ※当ファンドには、「分配金支払いコース」および「分配金再投資コース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社へお問合わせください。
信託金の限度額	4,000億円
公告	原則、電子公告により行い、ホームページに掲載します。 https://www.myam.co.jp/
運用報告書	2月および8月の計算期間終了時および償還時に作成のうえ、交付運用報告書は、販売会社を通じて信託財産にかかる知れている受益者に交付します。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 ※2024年1月1日以降、公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度の適用対象となります。当ファンドは、2024年1月1日以降のNISA制度の要件を満たすことが確認された場合には、同制度の適用対象となる予定です。詳しくは、販売会社へお問合わせください。

手続・手数料等

■ ファンドの費用・税金

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に 3.3%(税抜3.0%) を上限として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。詳細については、お申込みの各販売会社までお問い合わせください。 ※購入時手数料は、購入時の商品説明、事務手続き等の対価として販売会社にお支払いいただきます。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.3% の率を乗じて得た額を、ご換金時にご負担いただきます。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

ファンドの純資産総額に対し、年1.133% (税抜1.03%) の率を乗じて得た額がファンドの計算期間を通じて毎日計上され、ファンドの日々の基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のとき、信託財産中から支払われます。

<内訳>

配分	料率(年率)
委託会社	0.44% (税抜0.4%)
販売会社	0.66% (税抜0.6%)
受託会社	0.033% (税抜0.03%)
投資対象とする 投資信託証券 ^{*1}	0.715%程度 ^{*2}
実質的な負担 ^{*1}	1.848% (税抜1.745%)程度

<内容>

支払い先	役務の内容
委託会社	ファンドの運用、基準価額の算出、法定書類(目論見書、運用報告書、有価証券報告書・届出書等)の作成・印刷・交付および届出等にかかる費用の対価
販売会社	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
受託会社	ファンド財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価
投資対象とする 投資信託証券	投資対象とする投資信託証券における、管理会社・投資顧問会社、受託会社・事務代行会社、保管銀行等への報酬等
実質的な負担	—

*1 有価証券届出書提出日現在の投資対象ファンドに基づくものであり、投資対象ファンドの変更等により将来的に変動することがあります。

*2 この他に、有価証券届出書提出日現在、受託会社とその代理人への報酬は固定報酬として年額20,000米ドル、管理事務費用は固定費用として年額83,400米ドルがかかります。また、外国投資信託において、有価証券の売買および委託手数料等の取引に要する費用、監査報酬、法的費用等、ファンドの運営に必要な各種経費がかかります。なお、費用等については将来的に変動することがあります。(前記は、運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を表示することができません。)

運用管理費用 (信託報酬)

その他の費用・手数料

信託財産の監査にかかる費用(監査費用)として監査法人に年0.0055% (税抜0.005%) を支払う他、有価証券等の売買の際に売買仲介人に支払う売買委託手数料、資産を外国で保管する場合に当該資産の保管や資金の送金等に要する費用として保管銀行に支払う保管費用、その他信託事務の処理に要する費用等がある場合には、信託財産でご負担いただきます。

*その他の費用については、運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を表示することができません。また、監査費用は監査法人等によって見直され、変更される場合があります。

*当該手数料等の合計額については、投資者の皆さまの保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

手続・手数料等

ファンドの税金

- ・税金は表に記載の時期に適用されます。
- ・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時 期	項 目	税 金
分配時	所得税及び 地方税	配当所得として課税します。 普通分配金に対して 20.315%
換金(解約)時 及び償還時	所得税及び 地方税	譲渡所得として課税します。 換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して 20.315%

- ※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
- ※受益者が確定拠出年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合は、所得税および地方税がかかりません。また、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。
- ※法人の場合については上記とは異なります。
- ※税法が改正された場合等には、上記の内容が変更されることがあります。税金の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めいたします。

【委託会社その他の関係法人の概要】

- 委託会社（委託者） 明治安田アセットマネジメント株式会社

ファンドの運用の指図等を行います。

- 受託会社（受託者） 三菱UFJ信託銀行株式会社

ファンドの財産の保管および管理等を行います。

- 販売会社 以下の【販売会社一覧】をご覧ください。

【販売会社一覧】

- お申込み・投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください。

販売会社名	登録番号	加入協会					備考
		日本証券業協会	一般社団法人 投資顧問業協会	第一種金融商品取引業協会	一般社団法人 商品取引業協会	金融先物取引業協会	
銀行							
株式会社三菱UFJ銀行 (委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長（登金）第5号	○	○	○	○	
PayPay銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長（登金）第624号	○		○		
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関	関東財務局長（登金）第10号	○		○		
証券会社							
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2336号	○	○	○	○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○	○
auカブコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第61号	○	○	○	○	
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○		○	○	

※上記には、金融商品仲介業務等を行う登録金融機関を含みます。

投資信託ご購入時の注意事項

- ファンドの取得のお申込みを行う場合には投資信託説明書(交付目論見書)を販売会社よりお渡しいたしますので、必ず投資信託説明書(交付目論見書)で内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。
- 投資信託の信託財産に生じた利益および損失はすべて投資家の皆さんに帰属します。
- 投資家の皆さんの投資元本は金融機関の預貯金と異なり保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、元本を割り込むおそれがあります。
- 投資信託への投資にあたっては、投資家の皆さんに、購入時手数料や信託財産留保額のほか、信託財産を通じて間接的に運用管理費用(信託報酬)、監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料等のコストをご負担いただきます。
- 投資信託のお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではなく、また、登録金融機関から購入された投資信託は投資者保護基金の補償対象ではありません。

※当資料ご利用にあたってのご留意事項

- 当資料は、当ファンドの運用状況等をお知らせすることを目的に明治安田アセットマネジメント株式会社が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。
- 当資料の内容は作成時点のものであり、今後予告なしに変更されることがあります。また、資金動向、市況動向等によっては、投資方針どおりの運用が行えない場合があります。
- 当資料中のグラフ・数値等は、過去の実績を示したものであり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。また、税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。
- 当資料は信頼できると判断した情報等に基づいて作成しておりますが、正確性・完全性を保証するものではありません。

設定・運用 明治安田アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第405号

加入協会：一般社団法人投資信託協会／一般社団法人日本投資顧問業協会

フリーダイヤル 0120-565787

(営業日の午前9:00～午後5:00)

ホームページアドレス <https://www.myam.co.jp/>